

公募型プロポーザル方式 対象案件に関する質問・回答

工事名	令和4年度 交付金(総流防)情報基盤整備事業 砂防管理システム基本検討業務
箇所名	県内一円
掲示日	令和5年1月16日
回答者	長野県建設部砂防課

NO	質問事項	回答
1	公示文のP7に記載の評価事項について、配置予定技術者(管理技術者)の資格が5点とされておりますが、評価対象は資格のみという理解で宜しいでしょうか。配置予定技術者の実績、手持ち業務数は評価対象とはならないでしょうか。	掲示文に記載のとおりです。配置予定技術者(管理技術者)の資格を評価します。
2	照査技術者の保有資格は評価対象とはならないでしょうか。	照査技術者の保有資格は評価対象となりません。
3	実績数は3つを超える場合は適宜、表を追加して問題ないでしょうか。	適宜、表を追加してください。
4	「2 技術提案書の提出者に必要とされる要件 (12)国又は都道府県のインフラ点検管理システムまたは維持管理システムの設計、構築業務を履行した実績を有する者。」について以下に示す(1)(2)の業務は技術提案書の提出者に必要とされる要件の同種、類似のシステムとみなすことができますでしょうか。 (1)地方自治体における橋梁管理システム 「橋梁台帳」「点検調書」「補修補強履歴」「橋梁マネジメントシステム」を一元的に管理し、長寿命化修繕計画立案、LCC計算、投資分析機能を有するシステム等 (2)GISを活用した情報管理システム	(1)は、要件に該当します。 (2)は、内容により判断しますが、要件に該当しない場合があります。
5	「4 技術提案書の作成・提出に係る事項 (7) 技術提案書を特定するための評価基準」について配置予定の技術者の資格及び情報システムの実績に係る同種・類似業務の実績にて「同種又は類似のシステムの開発、運用の実績が豊富か」とありますが、システム設計の実績も評価対象となりますでしょうか。	評価内容に係わるため、お答えできません。
6	「4 技術提案書の作成・提出に係る事項 (7) 技術提案書を特定するための評価基準」について管理技術者だけでなく、担当技術者の同種又は類似業務の実績も評価対象となりますでしょうか。それとも管理技術者の同種又は類似業務の実績のみが評価対象でしょうか。	配置予定技術者(管理技術者)の実績を評価します。
7	「4 技術提案書の作成・提出に係る事項 (7) 技術提案書を特定するための評価基準」について配置予定の技術者の資格及び情報システムの実績に係る同種・類似業務の実績とは、管理技術者、担当技術者、照査技術者として携わった業務実績と捉えてよろしいでしょうか。	評価内容に係わるため、お答えできません。
8	(公示文P6 技術提案書のヒアリングについて) ヒアリングの際は様式8号3技術提案のWordの資料の他に、別途資料(PPT等)をご準備して説明することは可能でしょうか。ヒアリング時は、Wordで記載した内容をPPTで拡大してプロジェクターに表示してご説明したいと考えております。	可能です。